

# 新十津川町地域公共交通活性化・再生総合事業の概要(計画事業 2年目)

## 新十津川町地域公共交通総合連携計画の目標

- ・スクールバス、福祉バス及び路線バスの連携による新たな公共交通の構築を目指す。
- ・新たな交通事業者による花月市街地と砂川市中心部の連絡維持を目指す。
- ・既存のバス路線として生活交通路線の維持を目指す。
- ・新十津川中心部と滝川中心部の連絡維持を目指す。
- ・まち中に賑わいを育むミターミナルの整備を目指す。

## 平成22年度重点事業の概要

- (1) 町内公共交通実証運行事業 ~ 乗合タクシー方式
- (2) 利用促進事業 ~ 地域公共交通パンフレット作成

## (1) 町内公共交通実証運行事業 ~ 乗合タクシー方式

運行期間 : H22.10.16 ~ H22.11.30(46日間)  
運行ルート : 町内4方面  
運行本数 : 最大 平日4便、土・日・祝日3便  
運賃 : 有料(200円から400円)  
運行事業者 : (有)新十津川北星ハイヤー

## 新十津川町地域公共交通活性化協議会開催状況

- ・第1回協議会 6月24日開催
  - ・平成21年度事業報告・決算報告
  - ・平成22年度実証運行事業について(実証運行の方針・目標・実施計画等)
- ・第2回協議会 3月開催予定



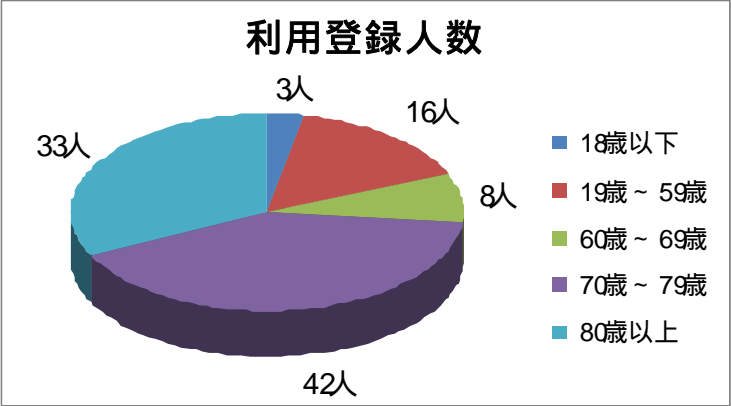
自宅前送迎



連絡施設(役場前)での乗車

## 利用登録者の状況

利用登録者 : 102名

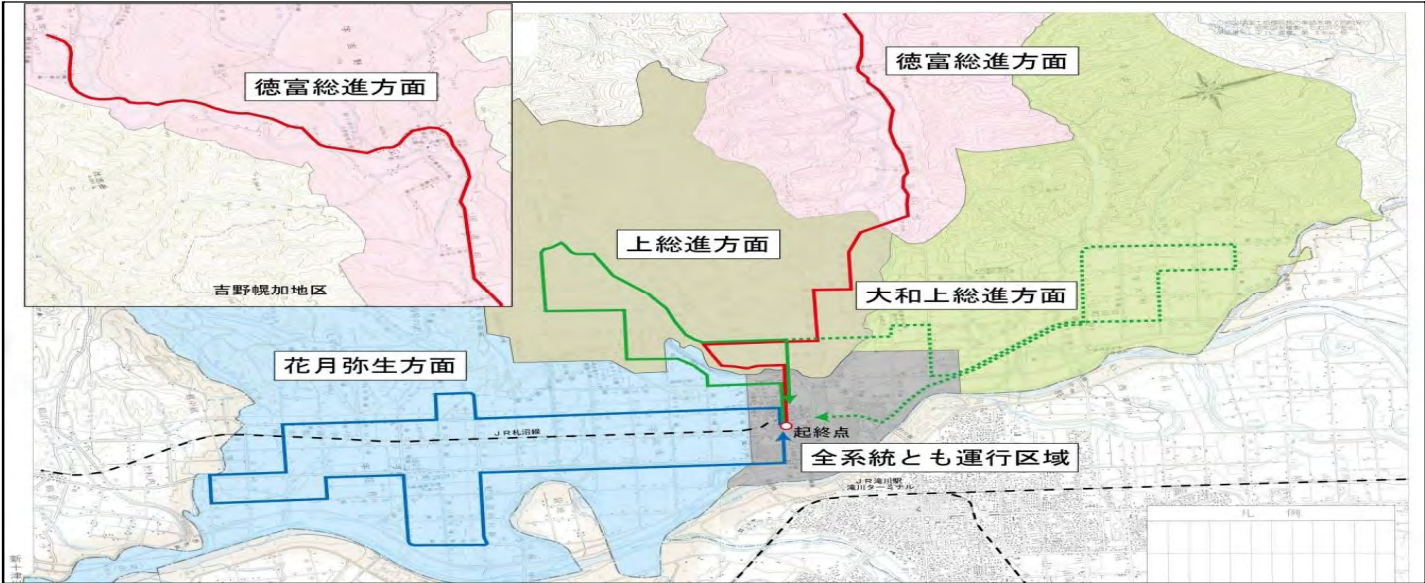


## 乗合タクシー運行時刻・料金

方 面 (運行エリア)	運行日	1日の便数	運 行 時 刻				料 金
			午前 役場到着		午後 役場出発		
			①便*	②便*	③便	④便	
徳富・総進方面 (総進線沿線)	毎日	平日 4便 土日祝日 3便	7:30 -	11:00 10:00	14:50 17:50	旧学園区 : 200円 旧吉野区 : 300円 旧幡加区 : 400円	
上総進方面 (上総進線沿線)	毎日	平日 3便 土日祝日 2便	7:30 -	11:00 10:00	15:50 -	200円	
大和方面	火、金	2 便	-	11:00	15:50		
花月・弥生方面	月、木	2 便	-	10:00	13:50		

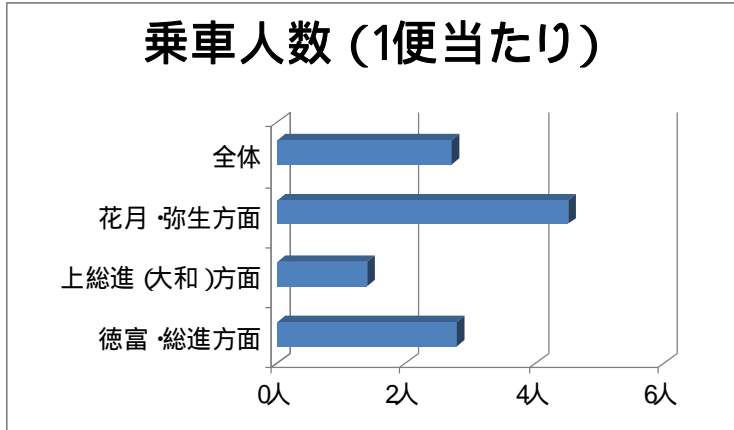
※みなさんを迎えに行く時刻は、乗車予約の際にお知らせします。(毎日一定ではありません。)

## 運行ルート図



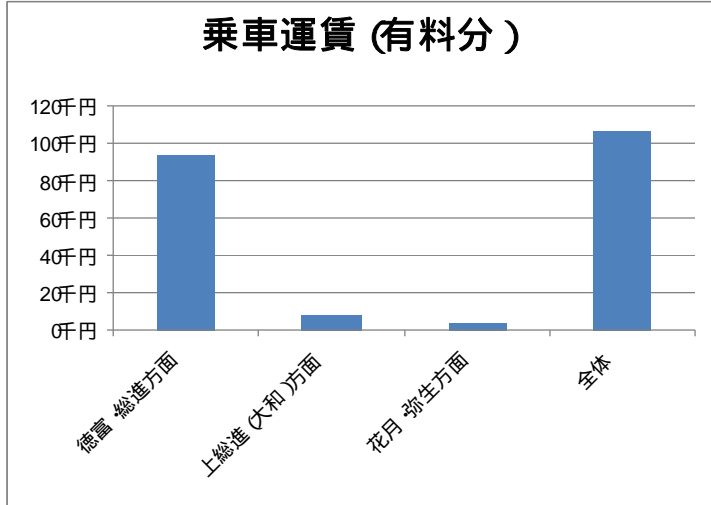
## 乗車人数の状況

利用合計 : 614名    1便あたり 2.7人の乗車



## 乗車運賃の状況

乗車運賃合計 : 106千円



## 実証運行新聞報道



H22.10.16 プレス空知



H22.10.27  
北海道新聞  
全道・経済トピックス

(2) 利用促進事業 ~ 地域公共交通パンフレット作成

新十津川町地域公共交通実証運行のお知らせ  
**10月16日(土)から11月30日(火)まで**  
 新十津川町全域で「乗合タクシー」を運行します。



中央バス総進線及び上総進線が全線で運休します。  
 乗合タクシー運行期間中は、以下のバス路線が運休となります。



実証運行住民周知用パンフレット(抜粋) ~ 全戸配布

新十津川町地域公共交通実証運行  
**乗合タクシーご利用案内**  
 平成22年度版  
 発行:新十津川町地域公共交通活性化協議会

1. 利用できる期間  
**10月16日(土)から11月30日(火)まで**

2. 利用の手順  
 乗合タクシーは、次の手順によりご利用ください。  
 「初めて利用するとき」、「わからないことがあるとき」は、次のページからの詳しい説明をご覧ください。

●手順1 乗車予約の方法  
 新十津川北星ハイヤー (乗合タクシー専用)  
**☎72-2012** に電話します。  
 ①登録番号 ②利用したい日 ③利用したい便名  
 ④「行き」「帰り」の区分  
 ⑤行き先 ⑥中央バスとの乗継ぎの有無  
 について、お知らせください。  
 ◆予約は、**10月12日(火)**から受け付けます。

詳しくは2頁

●手順2 乗車の方法  
**外出される場合**  
 乗合タクシーの到着まで、ご自宅など、指定された場所でお待ちください。  
**帰宅される場合**  
 乗合タクシーの出発時刻が近づきましたら、連絡施設の玄関等でお待ちください。

詳しくは3頁

●手順3 運賃の支払い方法  
**お支払いの方法**  
 「回数券」でお支払いください。  
 ※現金での支払いは、出来ません。  
 回数券は、乗合タクシー車内等で購入できます。  
 降車時に、乗車運賃分の回数券を運転手にお渡しください。

詳しくは4頁

乗合タクシー利用案内パンフレット(抜粋) ~ 利用登録者

### (3)事業実施効果

<協議会の目標>

「新たな公共交通により、自家用車を利用することができない住民の日常的な輸送を確保」

現行 :路線バス

実証 :乗合タクシー (路線バス運休)

? 公共交通の抜本的な変換であり、自治体の単独事業では得られない大きな効果

利用登録者 102名のうち、その約9割が60歳以上の高齢者と障がい者

? 自動車を利用することの出来ない住民の足を確保できた点について、大きな効果

### (4)今後の課題

本町の日常生活圏にあった運行エリアの設定  
～ 隣接市への乗合タクシーの乗り入れ検討～

より多くの利用者が満足できる運行ダイヤの設定  
～ 利用者の生活パターンにあった運行時刻～

路線バス運行希望意見との調整  
～ 路線バスの運行継続を希望する住民の存在～

#### 自己評価のポイント

・移動制約を受ける高齢者等の利用が多く、地域公共交通確保という目標を達成するためには、適切な事業である。  
・実証運行については、運行経路、運行時刻等、如何に地域のニーズに応じた運行を確保できるかが課題と考える。

#### 二次評価のポイント

・自己評価のとおり。  
・自立性・持続性を考慮し、財源確保に向けた検討、地域のニーズを踏まえた取り組みを期待する。